

教員免許状更新講習受講者の皆様

福岡県に8月20日から9月12日までの緊急事態宣言が発令されました。本学では感染拡大防止対策を徹底し、皆さまが安心して受講できるよう、受講人数を例年より大幅に縮小した上で実施する予定でしたが、皆さまと皆さまのご家族のご健康と安心を確保するため、今回の免許状更新講習を中止することにいたしました。

皆さまにはお手数をおかけいたしますが、受講料の返還につきまして下記の手続きにておこなっていただきますようよろしくお願いいたします。

- ①本学HP（教員免許状更新講習）
↓
- ②「受講料の返還について」PDF…別紙2「銀行振込請求書」を出力
↓
- ③必要事項を記入
↓
- ④短期大学事務局まで郵送・・・8月27日（金）必着

皆さまのご活躍とご健勝を心からお祈りいたします。